

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
学校法人国際総合学園国際アート&デザイン大学校		1999/1/21		市田 比佐浩		〒 963-8811 (住所) 福島県郡山市方八町2-4-1 (電話) 024-956-0040				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人国際総合学園		1957/10/22		池田 祥護		〒 951-8063 (住所) 新潟県新潟市中央区古町通二番町541番地 (電話) 025-210-8565				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
文化・教養	文化教養専門課程		声優科		令和 2(2020)年度		-		平成27(2015)年度	
学科の目的	本校は、工業関係・文化教養関係の専門課程及び高等課程を設置し、社会に貢献しうる人材を育成することを目的としている。推薦学科である声優科においては、声優・俳優業界での即戦力となる技量を習得するために、企業等との連携によって最新の業界動向を教育課程に取り入れるとともに、より実践的な人材の育成を目的とする。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	学園祭等の実行委員会、地元企業CMナレーション収録 / 取得可能資格:サーティファイドビジネス著作権検定 BASIC / 中退率:0%									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			1,928 単位時間	84 単位時間	112 単位時間	1,732 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
					単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率			
20 人	14 人		1 人		0 %		0 %			
就職等の状況	■卒業者数(C) : 6 人									
	■就職希望者数(D) : 6 人									
	■就職者数(E) : 6 人									
	■地元就職者数(F) : 2 人									
	■就職率(E/D) : 100 %									
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 33 %									
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 %									
	■進学者数 : 0 人									
	■その他									
	-									
第三者による学校評価	(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)									
	■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 声優・俳優・音響業界									
	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL									
当該学科のホームページURL	https://www.art-design.ac.jp/course/entertainment/voice/									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数					1,928 単位時間				
教員の属性(専任教員について記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					84 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数					0 単位時間				
	うち必修授業時数					84 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					84 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					0 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					0 単位時間				
	(B: 単位数による算定)									
	総単位数					0 単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数					0 単位				
	うち企業等と連携した演習の単位数					0 単位				
うち必修単位数					0 単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数					0 単位					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数					0 単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					0 単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					5 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					0 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					0 人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					2 人				
	計					7 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					5 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

声優・俳優・Vtuber業界従事者育成において、より実践的かつ最新の知識・技能を有する者を輩出することが専門課程の責務であることから、当該学科においては、すべての在學生は1年次から舞台制作、音声収録・編集の知識、技術の習得を行い、グループ制作を通して企画と制作の実習を行い、プレゼンテーションの後に連携企業等から学生作品について評価と改善指導を実施して教育課程の改善を行う方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

外部有識者や企業の意見を基に、舞台制作・演技表現とその活用に関する最新の動向や業界の要望を教育課程に反映させ、実践的かつ専門的な知識・技能を持つ人材を育成する教育を実施します。このため、「運営会議に関する細則」および「教育課程編成委員会に関する規定」に基づき、教務部の指導助言機関として教育課程編成委員会を位置付けています。教育課程編成委員会での意見は、①教務部部会→②運営会議の順で会議に諮られ、最終的に②運営会議で学校長の決裁を経て教育課程に反映されます。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年9月30日現在

名 前	所 属	任期	種別
市田 比佐浩	学校長	令和2年4月1日～	—
佐藤 日和	副校長	平成29年11月15日～	—
三上 洋平	教務部長	平成29年11月15日～	—
野上 淳史	事務局長	令和5年4月1日～	—
矢田部 翔子	学科長/学科担当	平成29年11月15日～	—
青木淑子	NPO法人富岡町3・11を語る会 会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
伊東 広	スタジオピコ 代表取締役	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年 10月1日 16:30～17:30

第2回 令和7年 1月24日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

本年度カリキュラムについての振り返りの意見交換

委員からは、舞台公演後の舞台の振り返りと総括についての話があった。声優や俳優に必要なチームワーク等、学生一人一人の成長が見えた。演技技術についてはまだまだ未熟であり、基礎の発声・滑舌・アクセント等がやはり大切であり、その土台づくりと学生の個性が輝く人材を育成してほしいとアドバイス、提案を受けた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

多くの舞台演劇、声優業界と連携している団体を選定し、業界の現役で活躍している指導者から直接学生が制作指導を受けることを条件にしている。また、実習においては学生個々の能力に合わせた指導を実施し、全員が作品を完成し、発表をできるようにする事を基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習前に当校担当教員による実習内容の事前打合せを行い、詳細を決定するとともに学生の評価方法を周知する。制作期間中は担当教員による個別指導を徹底し、情報交換を行うとともに、実習後は企業側担当者の評価に加え、学生レポート等による総合的評価により成績評価を実施する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
演技表現実習Ⅰ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	舞台制作の基礎	NPO法人3.11を語る会

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

基本は企業現場からの教員採用を前提としているが、学校内部で教員年数を重ねていくにつれ、ややもすれば過去の知識・経験のまま陳腐化した教育を施す危険性もある。このため、就業規則第57条等による教育・研修体制、特に外部研修を充実させ、日々の研鑽とスキルアップを図る方針とする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	演劇キャンプ	連携企業等:	NPO法人富岡町3・11を語る会
期間:	2024年9月14日、15日、16日	対象:	在学生
内容	演技表現研修		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	プレゼン研修	連携企業等:	なし
期間:	令和7年3月14日	対象:	教員
内容	オープンキャンパス時のプレゼン能力向上のための勉強会		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	アクセント附属養成所シャイン プロダクション研修	連携企業等:	アクセント附属養成所シャイン
期間:	令和7年9月8日	対象:	教員・学生
内容	声優養成所オーディション担当者によるプロダクション研修とオーディション		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	プレゼン研修	連携企業等:	エヌケーテック株式会社
期間:	令和8年3月頃	対象:	教員
内容	学生募集時の自学科内容を円滑にプレゼンを行うため、また、授業においての説明等の為。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価については、文部科学省策定の「専修学校における学校評価ガイドライン」をベースに、任意団体である全国専門学校経営研究会(加盟校:26法人113校)により協議検討を重ねた「自己点検・評価基準」を主に、点検基準表を策定し、学校が委員会等の点検・評価を基に作成し、学校長が再点検の上、学校運営に反映させる方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念、教育目的、教育目標
(2)学校運営	教育の内容・管理運営・改革改善
(3)教育活動	教育の内容
(4)学修成果	教育目標の達成度と教育効果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育の実施体制
(7)学生の受入れ募集	学生支援
(8)財務	管理運営(法人)
(9)法令等の遵守	管理運営
(10)社会貢献・地域貢献	社会的活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価の結果については、学校関係者評価報告書としてまとめ、ホームページ等で公表する。報告書の内容については教職員会において周知するとともに、教育課程編成委員会においても説明することで、学校としての課題と改善の取り組みを共有し明確にする。企業等委員の経済団体役員より「地元企業との連携によるインターンシップで地元就職できる仕組み」についての意見を受け、進級時の春休みを利用して、2学年全員で取り組む事とした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
石井 祐一	福島県印刷工業組合 常務理事	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
藤岡 阿比努	国際アート&デザイン大学校 同窓会会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	卒業生
山田 和子	保護者代表	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	保護者代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: https://fsg-college.jp/mushoka/ad/2025/08.pdf
公表時期: 令和7年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当校の教育内容、内部活動、外部活動、資格・コンペ・表彰、また学校経営に係る事項等の実績については、公益法人として、関連団体・関連業界・学生就職先のほか、広く万人に発信する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念、教育目的、教育目標
(2)各学科等の教育	教育の内容・管理運営・改革改善
(3)教職員	教育の内容
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育目標の達成度と教育効果
(5)様々な教育活動・教育環境	学生支援
(6)学生の生活支援	教育の実施体制
(7)学生納付金・修学支援	学生支援
(8)学校の財務	管理運営(法人)
(9)学校評価	管理運営
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.art-design.ac.jp/practice/>

公表時期: 令和7年9月30日

授業科目等の概要

(文化教養専門課程 声優科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			進路研究Ⅰ	進路についての知識習得	1 通	28	-	○			○		○		
2	○			ク ロ ス オ ー バ ー ゼ ミ Ⅰ	全校選択授業	1 通	56	-		○		○		○		
3	○			ボイストレー ニング実習Ⅰ	歌唱に必要な基礎のボイストレーニング	1 通	84	-			○	○			○	
4	○			セ ル フ プ ロ デュース実習 Ⅰ	表現者としての自己理解をする	1 通	84	-			○	○		○		
5	○			ダンス実習Ⅰ	ダンス表現の基礎、柔軟、体力づくり	1 通	84	-			○		○	○		
6	○			ナレーション 演習	ナレーション技術の習得	1 通	84	-		○		○		○		
7	○			コンテンツ制 作実習Ⅰ	音声の収録と編集	1 通	84	-			○	○			○	
8	○			演技表現実習 Ⅰ	舞台制作の基礎	1 通	84	-			○		○	○		○
9		○		ラジオ・MC実 習Ⅰ	ラジオ番組制作	1 通	84	-			○		○		○	
10		○		Vtuber実習Ⅰ	Vtuberになるために必要な知識と配信技術 の習得	1 通		-			○	○			○	
11	○			声優総合実習 Ⅰ	オーディション対策、プロダクション研修	1 通	84	-			○	○			○	
12	○			コミュニケー ション演習	コミュニケーション基礎演習	1 通	28	-		○		○		○		
13	○			修了制作Ⅰ	進級制作	1 通	180	-			○	○		○		

14	○		進路研究Ⅱ	進路についての知識習得	2通	28	-	○			○		○		
15	○		クロスオーバーゼミⅡ	全校選択授業	2通	56	-		○		○		○		
16	○		ボイストレーニング実習Ⅱ	歌唱に必要な応用のボイストレーニング	2通	84	-		○		○		○		
17	○		アフレコ実習	アニメーションのアフレコに関する技術の習得	2通	84	-			○	○				○
18	○		ダンス実習Ⅱ	ダンス表現の応用、柔軟、体力づくり	2通	84	-			○			○	○	
19	○		コンテンツ制作実習Ⅱ	音声の収録と編集、キューベースの習得	2通	84	-			○	○				○
20	○		吹き替え実習	外国映画、ドラマなどの吹き替え	2通	84	-			○	○				○
21	○		演技表現実習Ⅱ	舞台制作の基礎	2通	84	-			○			○		○
22		○	ラジオ・MC実習Ⅱ	ラジオ番組制作	2通	84	-			○			○		○
23		○	Vtuber実習Ⅱ	Vtuberになるために必要な知識と配信技術の習得、配信実習	2通		-			○	○				○
24	○		声優総合実習Ⅱ	オーディション対策、プロダクション研修	2通	84	-			○	○			○	
25	○		著作権概論	著作権の基礎演習	2通	28	-	○			○			○	
26	○		卒業制作	卒業制作実習	2通	180	-			○	○			○	
合計					26 科目	1,928 単位（単位時間）									

卒業要件及び履修方法			授業期間等	
卒業要件：・必須科目の単位取得 ・出席率年間90%以上 ・卒業修了制作が			1 学年の学期区分	2 期
履修方法：・半期ごとの出席率80%以上・半期ごとの期末試験の合格			1 学期の授業期間	14 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。